

令和3年1月8日

会員並びに保護者 各位

東急スイミングスクールたまがわ

緊急事態宣言後の営業についてのお知らせ

新年あけましておめでとうございます。旧年中は格別のお引立てを賜り心より御礼申し上げます。新型コロナウイルス感染症の終息を願うとともに皆様のご多幸をお祈り申し上げます。本年も変わらぬご愛顧賜りますよう、何卒よろしくお願い申し上げます。

さて、2021年1月7日（木）に発令されました1都3県の緊急事態宣言に伴い、2021年2月7日（日）までの期間の営業について下記のとおりお知らせ申し上げます。

会員並びに保護者の皆様方におかれましても、何卒、ご健康に留意されお過ごしくださいますようお願いいたします。また、レッスンにご参加いただく場合にはご自身の体調管理・マスク着用、館内における感染拡大防止のルールに則ってご参加いただきますよう、何卒よろしくお願い申し上げます。

記

■営業について

●**20時以降の営業について**、現在検討しております。近日公開予定となっておりますのでホームページおよびお知らせメール等でご確認ください。

（緊急事態宣言中の20時までの営業については、原則通常営業の予定でございます。成人会員（スイム・スタジオ）様のスケジュールに関しては一部変更の可能性がございます。）

●**1月8日（金）および1月9日（土）**につきましては、**通常営業とさせていただきます。**

■諸手続きについて

1月11日（月祝）の手続き締め切りは変更ございません。

通常の期日までにお手続きを済ませさせていただきますようお願い申し上げます。

	手続き方法	手続き期限
1月末退会・2月休会	ホームページ「お申込み」フォーム	1月11日（月祝）23:59まで
2月コース変更	ホームページ「お問合わせ」フォーム	1月11日（月祝）23:59まで

■その他

※従業員のマスク着用、手指消毒薬設置、毎時の清掃・消毒などに加えて、密集・密着を避けた指導、ロッカー室の分散利用、入館や観覧の制限、などの感染防止対策をとります。

※社会情勢等を鑑みて、運営形態の変更をする場合もございます。

その際は、別途ホームページにてご案内いたします。

ご不明な点は、誠に恐れ入りますがホームページ「お問合わせ」フォームよりご連絡ください。

以上